

6月を迎えて気温も上がり、日差しもまぶしい季節となりました。

江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町の皆さま、またホームページをご覧の皆さま、いかがお過ごしのことでしょうか。

先月になりますが、防犯活動や交通安全、少年の非行防止活動など、関係団体の総会や理事会にお招きをいただきまして、令和6年度の活動のご報告や令和7年度の活動計画についてお聞かせをくださいまして、ありがとうございました。

治安に責任のある私ども江差警察署としましても、皆さまが思い願うそれぞれお住まいになられる地域の安全と安心を守るため、署員一同、気を引き締めて奮闘努力しますのでよろしく願いいたします。

ところで、今月は皆さまに2つのお願いがございました。

1つは、交通安全のことで飲酒運転の防止です。

暑くなるとビールなどのお酒が美味しく楽しめる季節になります。

お酒を飲んだら車は運転しないでください。またお酒を飲まれた方が運転する車に乗らないことや、運転するのに飲酒を勧めるのもダメです。

【飲酒運転の防止】

1 飲酒運転は重罪

ポイントは4つ。

○お酒を飲んだら車を運転しない

○飲酒運転する車には乗らない

○車を運転する人にお酒を飲ませない

○お酒を飲んでいる人に車を貸さない、運転させない

お酒は楽しみで飲むもの。楽しいままお過ごしください。

2 二日酔い運転もダメ

二日酔いも注意。体内のアルコールが抜けないと飲酒運転と同じ。

運転前にアルコールチェッカーで検知して確かめましょう。

3 『ハンドルキーパー』の活用

あらかじめお酒を飲まない人を決めておき、その方が飲酒された方を会場や帰宅なさるご自宅まで送迎する方法をいいます。

飲食店の方も運転する人にお酒を提供してはならないので、お酒を飲まない方が運転することで安心していただけることになります。

次に、皆さまへのもう1つのお願いは詐欺の被害防止です。

都市や人口の規模に関わらず、特殊詐欺や株投資のもうけ話をエサにしたSNS型型ロマンス詐欺の被害が全国でも後を絶ちません。

将来の暮らしのため、真面目に務めてコツコツ貯めた財産を『嘘つきの詐欺犯』にだまされ、現金を振り込んだり、ギフトカードを購入して送ったりして、かけがいのない財産を奪われています。

是非ご家族での話題に取り上げていただきまして、皆さんで詐欺犯人から騙されないようにしましょう。

【詐欺被害の防止】

(1) SNS等でのもうけ話に注意を！

SNS、電話、メールで投資のもうけ話や、トラブルに遭ったなどの話をされたとき、まずは詐欺を疑いましょう。

(2) 「ほくとポリス」で防犯対策を！

北海道警察公式防犯アプリ「ほくとポリス」をインストールしてください。特殊詐欺被害や前兆事案の発生情報を配信しています。

(3) 「闇バイト」は、絶対にしない！

SNSには「闇バイト」「即金」こんな言葉があふれていますが、犯罪者を集めるインチキです。皆さんは善良な一般の住民の方です。犯罪に加担することは絶対にやめてください。

(4) 固定電話には「迷惑電話防止機能付きの機器」を！

特殊詐欺の被害防止は、犯人と直接電話で話さないこと。

固定電話は留守番電話にして、相手を確認して電話に出ましょう。

迷惑電話防止機能も積極的に活用なさってください。

以上となりますが、皆さまが『変だ・おかしい・怪しい』と思ったら

＃ 9 1 1 0

に通報してください。警察は24時間フルタイムで対応します。

江差警察署としましても、住民の皆さまが詐欺被害に遭わぬよう被害防止を尽しますので、どうぞよろしく願いいたします。

令和7年6月

江差警察署長 大橋 俊夫